

- [インタビュー] 新生涯学習制度の狙い(齊藤秀之)/[寄稿] 新制度で生涯の学びと成長を支援(白石浩)..... 1-2面
[FAQ] 非専門医が知っておきたい片頭痛診療の最新線(柴田義)..... 3面
[連載] こころが動く医療コミュニケーション..... 4面
MEDICAL LIBRARY..... 5-7面

継続的な学習で理学療法士の質を担保する
新生涯学習制度の狙い

interview 齊藤 秀之氏 (日本理学療法士協会会長) に聞く

日本理学療法士協会(以下、協会)が主導する新生涯学習制度(以下、新制度、図)が2022年4月よりスタートする。「本制度の目標は、理学療法士という専門職の質の保証に尽きる」と語るのは、21年6月に協会の会長に就任した齊藤秀之氏だ。

なぜいま、生涯学習制度の一新が必要なのか。そして新制度の導入で理学療法士という専門職は何をめざすのか。会長就任以前から新生涯学習制度の骨格作りに関わってきた齊藤氏に、制度設計の目的と求める理学療法士像を聞いた。

—4月から新生涯学習制度の運用が開始されます。まず、新制度の狙いを教えてください。

齊藤 知識や技術を継続してアップデートすることで、理学療法士の質を担保する点です。それにより理学療法士が社会から信用され、最終的に理学療法士の自己実現につながればと考えています。

—既存の制度からの大きな変更点はどこでしょうか。

齊藤 登録理学療法士制度の新設です。この制度は、新生涯学習制度の基盤となるものです。前期・後期計5年の研修を通して多様な障害に対応できる力を身につけ、5年ごとの更新を続けることによってジェネラリストとし

ての能力を高めます。さらにその基盤の上に領域のスペシャリストに位置付けられる、学問的志向性の高い専門理学療法士と臨床実践に秀でる認定理学療法士を認証します。登録理学療法士制度同様、いずれも5年更新制とすることで、生涯にわたる知識・技術の維持と更新を促進します。

なぜ新生涯学習制度が
いま求められるのか

—現行の生涯学習制度には、1年間の新人教育プログラムを経て専門・認定理学療法士をめざす枠組みが既にあります。なぜいま、制度の変更に至ったのですか。

齊藤 理学療法士の質をいかに担保するかという、新たな課題に対応するためです。現行の新人教育プログラムの目的は、養成校卒業後、理学療法士が学ぶ場が少なかった点を補うことであり、職能団体として協会が卒後教育を担いました。eラーニングを増やすなど、より多くの会員がアクセスしやすいプログラムへの改善や、コンテンツの充実とともに修了率が上がり、現在は76%が修了するまでになっています。

一方で近年の理学療法士の急激な増加と共に、協会の内外から現場の理学療法士の質の低下が指摘され始めました。病院経営者や厚労省から、卒後教育や職場内教育が不十分ではないかと問題視されたのです。協会員からも、臨床を学ぶはずの卒後教育の場が、卒前教育で学びきれない点の「補育」の場になっているとの批判がありました。

—批判の背景として、現行制度のどのような点が問題になったのでしょうか。
齊藤 制度と現場との乖離です。病院外の介護保険領域や地域包括ケアシステム構想における介護予防領域など、理学療法士の職能の広がりを受けたことで卒前教育の内容だけでは対応しきれなくなり、卒後教育の充実が求められました。また現行制度では新人教育プログラムを終えたあとに専門・認定をめざさなければ、知識のアップデートのために学習を続けるか否かは個人の裁量に委ねられており、継続的な学習機会を確保することが必要でした。

つまり現行の卒後教育の仕組みでは現場の実態に即しておらず、理学療法士が社会的に認められなくなる恐れがある。それが協会内の共通認識となり、制度の見直しに至りました。

現場での実践を重視した
登録理学療法士制度

—登録理学療法士制度が新人教育プログラムから変更された点を教えてください。

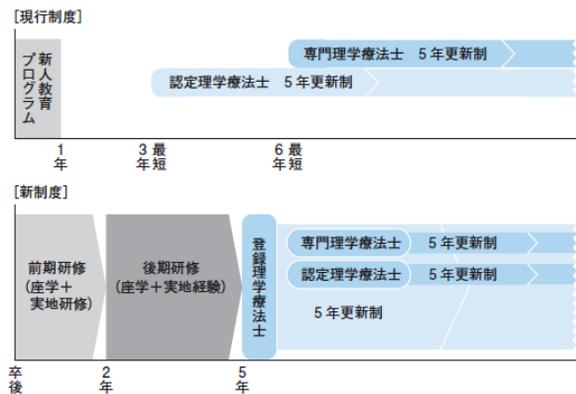


●さいとう・ひでき氏
1988年金沢大医療技術短大卒業。藤井副神経外科病院を経て筑波記念病院に入職。同院理学療法科長、リハビリテーション部部長を経て、2020年筑波大グローバル保健院教授。博士(医学)。日々の実践の傍ら、11年日本理学療法士協会理事。生涯学習制度の担当理事として、新制度の骨格作りを担った。13年副会長を経て、21年6月に会長に就任。

齊藤 登録理学療法士制度は、これまでの卒前教育の延長、あるいは新人教育プログラムとは別物ととらえてください。理学療法全体を学ぶべき卒前教育と現場の卒後教育とは、学ぶべきことが異なるはず。卒後教育では、職場基盤型研修をめざします。

具体的には、前期・後期研修の計5年間にわたり、OJTによる臨床現場での指導と臨床に即した症例検討会を取り入れました。さらに認証の更新においても、職場や地域での勉強会を認証するなど、継続した学びを求めます。

—卒前から卒後へのシームレスな移行は医療者教育に共通する課題です。
齊藤 協会内組織であった当時の日本理学療法士学会が作成した「理学療法士学教育モデル・コア・カリキュラム」との連動を意識しています。また、5年経過後に現場の声を踏まえ、制度を見直す予定です。各地域で制度の運用を担う都道府県理学療法士会役員や指導する管理者、上司には、まず制度を前向きにとらえていただき、部下や新人に対して「プログラムを受けてみたら」と動機付けを高める支援をぜひお願いしたいです。



●図 現行制度と新生涯学習制度の比較

Advertisement for the 2nd edition of the 'Physical Therapy Guidelines' (理学療法ガイドライン 第2版). It features a cover image of the book, a QR code, and text explaining the need for the update based on evidence-based practice and the current state of physical therapy. The book is published by Igaku Shoin.

(1面よりつづく)

— 卒後3年目以降の後期研修では後輩への指導が求められています。経験の浅い段階で指導側に戻るのには難しい部分もあるのではないのでしょうか。

齊藤 後期研修での後輩指導は、自身の失敗経験を基にした後輩への助言など、あくまでも同僚としてのかかわりが中心です。他者に伝えられて初めて学びは完結するエビデンスもあります。

— 具体的に、先理理学療法士は後輩に何を伝えたいのでしょうか。

齊藤 講義では伝えられない、現場の経験が必要です。医師の初期研修で行われる屋根式での教育をめざします。臨床で毎日患者を診るのは大きな経験値となり、2、3年もたつと注意すべき場面がわかるようになります。「もう少しゆっくり」「い目を離してはいけない」と、1、2年下の後輩に目配せを行い、現場で気付いたことをその場で実践できる。指導において、本来一番注力すべき点だと私は思います。

登録理学療法士認定までの5年間で、それら当然のことを実践できる理学療法士の育成をめざします。また登録理学療法士として認定されると、発展途上の段階で一人前とは言えないでしょう。時間をかけて学び、かつアウトプットを経て初めて学習は習熟するものですから。認定後も5年ごとに更新する過程で、ジェネラリストとしての生涯学習を続けてほしいと思います。

5年更新制で多様なキャリアパスに応じた生涯学習を

— 新制度では、専門・認定認定後、登録理学療法士の更新も並行して求められます。専門あるいは認定のみの更新としなかった理由を教えてください。

齊藤 スペシャリストにも理学療法全体の知識の更新が求められるためです。これまでは専門・認定認定を頂点に置くピラミッド型のキャリアパスでした。これが両認定を取れば万能だとのミスリードになっていました。しかしながら理学療法の分野では日々新しい知見が生まれます。専門・認定認定後に、自身の専門領域だけの学習に偏ってしまえば、理学療法士として求められる広範な技能に疎くなりかねません。理学療法は疾患を診るのではなく障害を診る。そして全身を、人を全体

として診る仕事、業ですので、これは由々しき問題です。専門領域外の障害を見逃す危険性もあるでしょう。

— 臨床の全てを理学療法士個人が網羅するのは難しいように思います。

齊藤 はい。もちろん自分の領域外の知識は、各領域のスペシャリストと連携して補うべきです。そうすれば医師が他科にコンサルトして患者を診るように、患者さんを介してそれぞれの知識をクロスオーバーできる。その際の共通言語として、スペシャリストであっても理学療法全体の知識更新が必要と考えます。

— これまで認定の上位に位置付けられていた専門が、新制度では並列の扱いとなります。どのように選択すればよいのでしょうか。

齊藤 自身の描くキャリアパスに応じた認定取得をめざしてください。例えば臨床が苦手な人が向いている人は自分の志向に合った専門へ。患者さんを診るのが好きで、中でも心臓の領域が好きならその領域の認定へ。それぞれの分野も、各認定も対等です。描くキャリアパスによっては専門・認定理学療法士を取得しない選択もあるでしょう。新制度では、一人ひとりが描く多様なキャリアパスを支援します。

スペシャリストへの期待

— 専門・認定の認定者に、具体的に期待する役割はありますか。

齊藤 専門認定者には特に、理学療法オリジナルのエビデンス構築やガイドラインを作成する役割です。研究者ではなく、あくまでも臨床、疫学を主体にするクリニシャンがもっと増えてほしいのです。理学療法発のリーサーチクエスションを設定し、社会実装をめざして臨床を続ける理学療法士が職場や地域に1人でもいれば、質の底上げが図れます。実践的なエビデンスを構築できれば、理学療法発のガイドラインを他の医学会が使用するケースも出てくるでしょう。

さらに言えば教授などの役職に就いてからも実績を残し続け、病院の倫理審査委員会や医療安全室へ参画し、市町村や県の委員会委員長など、制度を作る側に登用されることを専門・認定認定者には期待しています。

— 院内にとどまらず、社会のニーズをくんだ職能の広がりを見据えているのですか。

新制度で生涯の学びと成長を支援

白石浩氏 日本理学療法士協会 常務理事



● 教育推進課担当理事を務める白石浩氏

生涯学習制度の登録理学療法士制度は、幅広い知識と技術、多様なニーズに対応できる、いわゆるジェネラリストとしての理学療法士を5年間で養成するためのシステムです。現行の新人教育プログラムは、1年間の産学主体の研修であったため、十分な臨床実践能力が育たないという課題がありました。指導という面では、臨床教育論やコーチングを学んだ登録理学療法士によるOJTを主体とした実地研修を取り入れることで、新人をしっかりと育てたいと考えています。

さらに新制度では、職場内教育を評価する仕組みも取り入れました。一定の基準を満たした職場内での研修会や症例発表会に認定のためのポイントを付与することで、職場内教育を推進し、職場基礎型・地域基礎型の生涯学習制度の充実を図りたいと考えています。また、新制度の普及が全国的な職場内教育の活性化につながればと期待しています。

専門理学療法士の質の担保については、資格認定時の口頭試験において、面接官2人のうち1人はハ医をはじめとする医師にお願いする予定です。内部だけで試験をするのではなく、外部を含めた審査を通して質の担保を図ります。

その他、会員の学びや成長を支援する目的で、さまざまな仕組みを取り入れています。子育て中の方や離島在住の方などが学びたいときにいつでも学べるように、また、多様な領域を学べるよう、遠隔で利用できる多数のカリキュラムも用意しています。5年ごとの更新も義務付けているので、国民から信頼される専門職として、医療の進歩に遅れを取らないようアップデートを継続できる制度となっています。

協会では、会員皆様の生涯にわたる研鑽と成長を支援したいと考えております。ぜひ生涯学習制度をご活用いただければ幸いです。

齊藤 ええ。これからは公益活動への参加を通じて、理学療法士への社会からの信頼を高める活動が必要ですね。関係者や社会全体から「理学療法士に任せれば大丈夫」と評価が高まれば、例えば認定・専門認定者への手当てがつくなど、結果的に理学療法士に還元される可能性もあります。これは認定を取るメリットがないとの指摘への対応にもつながり、後進のためにもなります。

優れた人材の育成や患者が安心してできる職場作り、そして自身のキャリアアップのために、専門・認定、ならびに登録認定・更新を用いて理学療法士一人ひとりの自己実現のために活動してほしいと思います。

質の担保をめざす 理学療法士の未来

— 生涯学習制度を実施し理学療法士の質を担保した先に、協会としてどのような展望を描いていますか。

齊藤 新制度をベースに他の医学・協会と協働して、社会から評価される認定制度を作ることです。専門・認定認定はあくまでも協会が独自に実施しているため、診療報酬加算としての評価は相当難しいでしょう。そこで協会が質を保証した会員認定と紐づけ、他者からより評価される上質の認定・認定制度を作りたと思っています。

例えば脳卒中であれば日本脳卒中学会や日本神経理学療法学会、日本リハビリテーション医療教育推進機構等との協働が挙げられます。つまり協会の認定を他学会や協会に評価してもらい、社会の役に立つ認定・認定称号を作り込む。職種や団体を越えて共に制度を構築できれば、診療報酬や医療計画などの議論の土俵が上がれると考えています。繰り返しますが、あくまでも登録や専門・認定認定が評価されるのが前提の制度をめざしたいと思っています。

— 新制度の根底には、医療界を含む社会における理学療法士の役割を拡大したいとの思いがあるのですね。

齊藤 はい。質の担保や社会貢献を通じて国民の幸福の向上に寄与することで、理学療法士の存在を社会により一層認めてもらい、最終的に理学療法士の社会実現や自己実現につながることを生涯学習制度に期待しています。すなわち、理学療法士の社会への開放をめざす。生涯学習制度はあくまでも、皆で同じ目標をめざすための旗頭、ツールなのです。

— 新制度のスタートを前に、理学療法士へのメッセージをお願いします。

齊藤 理学療法士は患者さんや国民のために何を成すかが問われます。私は、理学療法が社会保障に不可欠だと考えています。だから理学療法士が行う理学療法に自信を持ってほしい。各地域でそれぞれ頑張っている皆さんを、協会が支えます。生涯学習制度を旗印に、ぜひ共に一歩を踏み出しましょう。

理学療法ジャーナル

2022年2月号 Vol.56 No.2

特集 **進歩する低侵襲手術に応じた理学療法**
治療プログラム、目標設定、リスク管理

自律神経



バックナンバー
2022年1月号 Vol.56 No.1

特集 **機能解剖と理学療法**

Close-up **メカノセラピー**
メカノバイオロジーと理学療法



● 定価: 1,980円 (本体1,800円+税10%)



月刊、年12冊
医学書院

年間購読料 (送料無料・税込)

通常 冊子 21,912円
冊子+電子 25,212円
学生割引 冊子 17,556円
冊子+電子 20,856円

無料Webセミナー 3月23日水 19:00~20:50

PT 臨床評価実践セミナー



詳細・申込はこちらから

